

平成22年4月28日

関係各位

更生会社 トミヤアパレル株式会社
管財人 佐藤順哉

更生計画案提出のお知らせ

更生会社トミヤアパレル株式会社の会社更生手続きにつきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本会社更生手続きにおける更生計画案の提出期限は、東京地方裁判所の決定により平成22年4月28日とされておりましたところ、本日、当職は、予定通り東京地方裁判所宛て更生計画案を提出し受理されましたので、ここにお知らせいたします。

以上

問合せ先

トミヤアパレル株式会社 管財人室
(TEL 03-3479-1349)